

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着を十分理解した上での理念の検討を行っている。		現状に即した理念づくりを行い定期的に見直しを行う。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時・定期ミーティング時に理解・確認を行い朝のミーティング時に唱和を取り入れ全職員に意識付けを行い、近隣との関係づくりに取り組んでいる。		職員一人ひとりが地域とのかかわりの機会を多く持つように取り組んでいきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族には入居説明時・家族会等において説明をしたり、ホーム便り・運営推進会議において地域住民にも理解していただけるよう取り組んでいる。		グループホームの役割等ご家族を含め、地域の方々にも十分理解を得ていただけるよう努めていきたい。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	毎日の町内散歩の際入居者への声掛けをして下さったり、野菜等の差し入れをして頂き、こちらも気軽に立ち寄らせてもらっています。		気軽に立ち寄れるよう雰囲気やかかわりを今後も大切にしていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム設立当初から町内会には加入し、町内会員として町内行事(清掃・会合等)には積極的に参加したり、H20・11には地域主催の文化祭に入居者皆さんの作品を出品し、当日の文化祭に参加する等地域の人々との交流に努めている。		今後は避難訓練等を地域住民と合同で行うなど協力体制の確保に努めたい。
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議等において認知症に対するケアの啓発に努め、ボランティア・実習生の受け入れも積極的に行っている。		町内のみならず近隣地域の介護相談等も積極的に受けしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年1回全職員に対し自己評価を行ってもらい各個人にそれぞれの改善点・達成点を出してもらい改善に向け取り組んでいます。		自己評価を活用し、サービス内容を振り返り質の向上により努めていきたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の設置にて、地域・行政との関係がより深くなり、サービスの向上につながる貴重な意見をいただき、実際の取り組みにも生かされています。		グループホームの役割をより地域等に啓発し、グループホームが地域のためにできることを探求していきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の設置により市町村に対して良い関係づくりが図れ、近況報告等の情報交換の場が多く確保できるようになった。今後の市町村事業計画等の参考にもなっていると思われます。		事業所としてできる限りの範囲で、相談窓口等(認知症ケア)として連携していきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居契約時には必ずご家族へは成年後見制度等について説明を行い、職員も外部研修等へ参加したり、内部研修において学習する機会を確保している。		定期的な内部・外部研修への参加を充実させる。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に職員も外部研修等へ参加したり、内部研修において学習する機会(新人研修・勉強会等)を確保し防止に努めている。		定期的な外部研修への参加・事例検討の場を充実させる。
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の仕組み、退去を含めた事業所の対応可能な範囲についての説明を行い、利用者の状況に応じて柔軟にご家族との十分な話し合いのうえ協議している。		ご家族の不安や疑問にも十分こたえられるよう取り組んでいる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの相談を持ちかけやすい日々のなじみの関係を大切に、それぞれのなげない会話にも注意を向け、相談内容については随時職員と話し合いのうえ協議している。		利用者からの意見等が出されやすい関係・雰囲気作りを大切にしていく。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	必要に応じて面会時や電話連絡等により報告を行っています。金銭管理状況等も書面にて毎月定期的に報告を行っています。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から相談を持ちかけやすい面会時等の日々のコミュニケーションを大切に、家族会等の開催により家族間の話し合いの場を設けています。相談内容により職員とご家族双方で話し合いを行っています。また外部相談窓口等の連絡先も文章にて説明を行っています。		ご家族からの意見や要望は、実際より多くあると思われるかもしれませんが、なかなか言い出せないのが現状ではないかと考えています。ご家族の意見はサービス向上において貴重な財産と考え、意見の出しやすい雰囲気作りにより努めていきたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定期ミーティング時等において全スタッフとの意見交換の場を設け運営に反映させています。		運営の向上のためにも職員一人ひとりの意見を大切にしていきたい。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の状態を十分に考慮し、より細かな支援ができるよう勤務を構成しています。(調理・見守り等)また管理者は状況に応じた対応ができるよう通常のシフトから外れ、柔軟な対応ができるよう努めている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを最小限にするために、やむを得ない離職時等がある際にもその時期等ダメージとならない人員確保(配置)に努めている。		利用者とのなじみの関係を大切にする観点から、離職に伴うリスクを最小限に抑えられるよう、柔軟な人員配置・やりがいの持てる職場づくりに向け努力していきたい。
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている	職員の年齢層に幅を持たせるため、募集・採用にあたっては性別・年齢の制限を特に設けないようにしている。また本人個々の能力に応じて研修への参加や資格取得等における支援ができるように勤務を配慮している。		職員一人ひとりの得意なことや、役割が十分発揮できる環境をより作っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加や内部研修(新人研修・勉強会等)において人権教育を行っています。また虐待防止マニュアルを作成し取り組んでいます。	人権に対する問題は研修参加だけでなく日常的に話題にし意識付けを行っている。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協議会に加入し毎月のブロック研修会や各種の研修に積極的に参加したり、ホーム内においても新人研修・勉強会等各段階において個々のレベル向上に努めている。	外部研修等に積極的に参加できるよう勤務体制を整える。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に加入し毎月のブロック研修会や各種の研修に積極的に参加し情報交流を行ったり、介護支援専門員連絡協議会や認知症を抱える家族の会に参加するなど関係機関とのネットワーク構築に努めている。	他のグループホームとの人事交流等を取り入れ、自らのホームの長所・短所を気づき、サービスの向上や意識改革を図っていきたい。
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	外部研修等に参加して同業者同士の話し合いの場を設けたり、定期的に親睦会を行っている。できる限り職員のストレスや・悩み事を日常的に把握するよう努めている。	職員一人ひとりの意見が出しやすい雰囲気作りに努め、ストレスの軽減につなげたい。
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者(管理者)はほぼ毎日出勤しているため、日夜職員の状態は十分に把握しています。担当制を導入し職員の向上心を持って働けるよう支援しています。また技能に応じ昇給や昇進できる体制作りを行っている。	定期的な職務評価・面談(専用シート等を活用)を今後検討していきたい。また担当制の役割の範囲拡大を図ってきたい。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前に必ずご本人に来ていただいたり、自宅に向かい対話を行い、本人の生活環境や性格・思い等をできるかぎり把握できるよう配慮しています。	入居前の関係づくりを大切に、本人の不安が少しでも軽減できるよう職員とともに取り組んでいきたい。
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の不安や悩みこれまでの経緯等を対話の中で十分に聞くように努めている。TEL相談等でも相談を受けている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の置かれている状況を確認させていただいたうえで、入居を前提とするのではなく現在の在宅での支援で、まず優先にすべき事項(他のサービス等)を考え、可能な限り本人・ご家族の状況により柔軟な対応をしています。(体験入所等)		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に本人に来ていただいたり自宅に向いたりして関係をもち、現状の把握を行った上で入居していただいておりますが、本人・ご家族の不安もあるため、スムーズな入居ができ納得して選んでもらえるよう希望により体験入所(家族含む)を行い入居していただいております。またショートスティを利用することでなじみの関係を作る体制となっている。		本人がなじみの関係ができた上での入居ができるよう、今後は共用型デイサービスの設置を検討していきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の意向に十分耳を傾け支援する側・支援される側といった認識を持たず、お互いに協力して生活をしていくことができるよう関係づくりに配慮している。		個々の人生経験や能力を最大限に活用できる機会をよりつくっていきたい。
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホーム行事への参加や定期訪問などホーム内での支援だけでなくご家族との買物・旅行・外泊・病院通院等ご家族と過ごす時間を大切に、本人を共に支えていけるよう日頃からご家族との話し合いを行っている。		家族会・ホーム行事等における家族同士の交流の機会を増やしていきたい。
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人・ご家族の状況を十分理解したうえで、外出・外泊等家族と共に過ごす機会を積極的に進め、できるかぎり本人とのよりよい関係が保たれるよう支援しています。(外出が困難なご家族においてはご家族に了解をいただきスタッフが支援している。葬儀出席等)		本人・ご家族の状況を十分理解した上で、今後ご家族とのかかわりが本人にとって大切であることを伝えていきたい。
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方との再会や墓参り等ご家族に協力をいただき個別に支援しています。		知人・友人・近所の方々がより気軽に訪問していただけるよう、取り組んでいきたい。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係が築けるよう、仲の良い方との交流の場面を多く作ったり、逆に相性が合わない方同士とは、一定の距離を保ちながら時間の経過とともにかかわりが持てるよう努めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	病院に入院され退去された方に対しても、定期的な面会やご家族の今後の生活にもできる限り相談を受け支援しています。(入院の治療方針・葬儀等)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>センター方式を活用し、本人の思い・生活歴等を把握し、日々のかかわりの中で積極的に本人の意向を確認し、ご家族協力の上少しでも実現できるよう努めている。</p>	<p>本人本位の普通の暮らしが継続できるよう、日々変化する本人の状況を十分考慮し、本人の思いを大切にケアの構築に努めていきたい。</p>
36	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>センター方式を活用し、ご本人ご家族からできる限りわかる範囲でお話しいただき、また日々のかかわりの中でさりげない聴き取り等によって把握に努めている。またご家族承諾のうえケアマネ・サービス担当者等から情報を収集している。</p>	
37	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>毎日の一人ひとりの生活の中で、表情・行動等の些細なことでも感じ取れるようにかかわりを多く持ち、心身の状態の管理にも十分把握に努めている。</p>	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式を活用し、本人ご家族の意向を十分に聴き、面会時や本人とのかかわりの中で要望・意見を聞くことができるように努め、本人・家族・医師等との話し合いを重ね介護計画を作成している。また担当者には毎月1回状況報告書やカンファレンスにて意見交換を行っている。</p>	<p>担当者による毎月の状況報告(アセスメント)をより充実させ、関係者との話し合いの中、本人主体の介護計画になるよう努力していきたい。</p>
39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期(3ヶ月1回)の見直し、状況の変化に応じた支援ができるよう、ご家族・医師等との話し合いの中で、計画を変更するように対応を行っている。</p>	<p>今後も本人・ご家族との関係をより保ちながら、状況の変化に応じて柔軟な対応ができるよう、介護計画を工夫していきたい。</p>
40	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>申し送り等により記録の情報共有を行い、個別に日常の状況を記録している。(個人記録・排泄表・重要申し送り書等)</p>	<p>ケアの実践・気づきや工夫・取り組みがわかる記録の充実を図りたい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人ご家族の状況に応じて入院を回避し、通院や往診等により必要な支援を柔軟に対応している。		ショートスティ利用によりなじみの関係を大切にした柔軟な支援を行いたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの方々の協力を受け、定期交流会(演奏・踊り等)や庭の剪定等環境整備の協力をして頂いている。		今後は教育機関・園児・小中学校などの体験学習による交流等を積極的に行っていききたい。
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて他のケアマネやサービス事業者との情報交流を行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	市保険課・地域包括支援センターと協力・連携を図り情報交換を行ったりしている。		関係機関との協力・連携の強化を図っていききたい。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっています。定期的な往診があり、状態の変化に応じて迅速に対応できるように支援している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医に相談し、必要に応じて専門医を受診しています。		必要に応じて物忘れ外来等の受診の支援を行っている。
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常勤の準看護師を配置し、日常の健康管理などの支援を行い、かかりつけ病院の医師・看護師と気軽に相談できるようになっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院病院とは基本情報の提供等、密に情報交換を行い、かかりつけ医との連携で早期に退院できるように支援しています。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方についてはできるかぎり早い段階から話し合いを行い、終末期においてはご家族・かかりつけ医・ホームとの協議の上方針の検討・共有を行っている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人やご家族の意向を十分踏まえ、かかりつけ医・ホームが連携をとり、その都度十分な話し合いを行い、安心して終末期を過ごしていただけるよう取り組んでいる。		重度化や終末期の方が安心して暮らしていけるよう、かかりつけ医やご家族等と連携を図り支援していきたい。
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他のホーム・医療機関への入院の際には必ず情報提供書を添付し、その他TEL相談に対応したり情報の交換を行っている。またご家族や関係機関等との情報交換を綿密に行い住み替えによるダメージ防止に努めている。		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員採用時の契約にて個人情報の取り扱いの説明・同意署名を行い、ミーティング時等に職員の意識向上を図るためたびたび話し合いを行い、取り扱いについて周知徹底を図っている。		今後も個人情報の取り扱いについては繰り返し配慮が必要。
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者一人ひとりにあわせ本人が選択できる場面を声掛けにて多くつくり、本人の意思を確認できるよう支援している。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりの体調・状況により柔軟に対応している。		入居している利用者が生活の主体であることを再認識し、介護提供者ではなく生活するパートナーとなることの意識付けの強化。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の希望にあわせ、化粧をされたり美容室へ行っていただいている。定期的に訪問美容があり、本人の好みを聞きながら支援している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を生活の中で特に大切なものとして考え、季節の食材を取り入れ(竹の子掘り・畑での収穫等)、好みを聞き準備(下ごしらえ)から片付けまで本人の能力に応じて共に行い、楽しく食事ができるよう配慮している。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	個人の嗜好に合わせた物(おやつ・飲み物・お酒)を用意したり、一緒に作ったりしている。たばこの希望は現在特にありませんが、状況に応じて提供しています。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄能力・パターンを十分に把握し、積極的なトイレ誘導を行ったり、おむつ等においても個々の能力や状況に応じてなるべく使用しない(減量・厚手布パンツ)方向で対応している。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には夕食前に入浴となっており、希望により毎日の入浴が可能となっています。日中の作業後のシャワー浴等状況に応じて対応しています。		その日その時の希望に答えられる支援の継続
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、適度な休息(昼寝)・安心して就寝してもらえるよう配慮している。寝具等も本人・ご家族の希望に応じて対応している。(電気毛布・アンカー・布団類)		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を十分に生かした役割や楽しみごととして、家事作業・園芸等一人ひとりの希望に応じ支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や買い物・ひ孫へのおこづかい等本人一人ひとりの希望・能力に応じて支援し定期的な現金管理を行っている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩はほぼ毎日の日課となっており、個人の希望に応じて参加してもらい、車での外出も積極的に行っている。ご家族協力にて外出の機会をより多くもてるよう支援している。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	自宅・買い物・墓参り・葬儀への出席等個々の希望に応じできる範囲はホームで対応し、ご家族相談・協力のもと外出の機会を支援している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話をかけた、会話がスムーズにできるような場所を工夫したり、電話の仲介を行ったり支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族等が気軽に訪問しやすい雰囲気を心掛け、訪問時間帯も特に設定しておらず、希望や遠方のご家族には宿泊等も行ってもらっています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会や外部研修等に参加し、職員一人ひとりの意識付けを行い、また日常的に話し合いを行っている。		自己では気づかないうちに身体拘束になっている会話や声掛けがみられることもある為、日常的に話題にし、取り組みを継続していく。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間帯以外の施錠はなく、自由にいつでも外に出られるよう取り組んでいます。また緊急時の対応等地域の方々との理解・協力体制が得られるよう取り組んでいます。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日夜必ず職員一人は見守り・把握ができる位置にいることを徹底し、職員同士の声掛けを大切にして、プライバシーに配慮しながら支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者一人ひとりの現状能力の把握に努め、保管・管理方法を変えて対応し、家庭的な雰囲気を壊すことなく取り組んでいる。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居者の状況について毎月のミーティングで話し合いを行い、事故防止に備えると共に、ひやりハット記録・事故発生時には速やかに事故報告書を作成し、事故の原因の追及・今後の対策について話し合いを行っている。		ひやりハット報告書の充実を図る。
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルの作成や、すべての職員が応急手当ができるよう、定期的に消防署の研修に参加したり、勉強会(新人研修等)にて習得するようにしている。		定期的な外部研修への参加の継続と事例(実技)をもとにした勉強会等も定期的に取り入れていきたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し年2回入居者と合同で避難訓練を実施している。地域の協力が得られるよう運営推進会議において呼びかけを行っている。また非常災害時用の備蓄も整備している。		地域住民・消防署の協力を得ながら合同の避難訓練が実施できるよう働きかけを行う。また消防法改正に伴い緊急設備の追加設置の検討を行う。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	自由な暮らしや活動の支援によりリスクが高くなることを説明し、本人の暮らしにとって最適な支援方法を話し合いご理解を得られるよう努めている。		日々変化する入居者一人ひとりの状況に応じて、想定される出来事を細かく予想・分析し、日常的に話し合いを行い支援していく。
78				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のかかわりの中で、体調の変化等の些細な変化も早期発見できるよう取り組み、状況に応じバイタル確認や医療機関への受診を行っている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルや処方箋のコピーを個人記録ごとに整理し、いつでも確認できるようにし、臨時薬等も必ずファイル・申し送り書に記入確認ができるようにしている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を積極的に取り入れ、日常の活動を充実させ、自然排便ができるように取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの必要性を職員が認識できるよう研修に参加したり、勉強会で取り入れ、毎食後の口腔ケアが行えるよう一人ひとりの能力に応じて支援している。(見守り・声掛け支援・必要に応じて歯科受診)		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に(糖尿病・嚥下障害等)提供方法(とろみ・刻み・量)を工夫し、栄養バランスを考慮して対応しています。食事・水分摂取状況も記録に残し、把握に努めている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、職員共にくがい・手洗いを遂行し、消毒等予防に努めている。(予防接種含む)またウイルス対策マスク等の感染症予防用品の備蓄を行っている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具類の消毒は毎日行い、食品管理の担当者を定め、冷蔵庫内の点検・清掃・常に賞味期限等の確認を行い、安全に留意している。		
82				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	民家改造型のため、草花を日常的に植え、比較的親しみやすい玄関周りに配慮しています。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間も一般の住宅同様となっており、五感や季節感を意識できるよう工夫しています。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間とは別に多目的に使用できる部屋(パブリックスペース)を設け、自由に利用者同士で過ごせるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室内はご家族と本人が使いなれた物を個々に持参していただき、本人が居心地が良い空間となっている。		今後も本人とご家族と相談しながら、状況に応じて使い慣れた物や好みのもを活かして、本人が居心地良く過ごせる工夫をしていきたい。
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室内温度計を設置し、外気の状態により定期的な換気をこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状況にあわせ、手すり等の住環境を点検し、自立した生活ができるよう配慮している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	本人の能力に応じて、状況の変化を観察し混乱や失敗につながる原因を探り、少しでも自立した生活を営むことができるよう支援している。		
89	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭・玄関周りには花を植え草取りをしてもらったり、畑では野菜づくり、車庫内では軽作業といった個別に活動できるように配慮しています。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

いこいの家では民家改修型ホームの利点を生かしたゆったり落ち着いた自宅に居るような雰囲気を提供し、その人らしい生活ができるように個々の能力にあわせ主体的に生活していただくことを大切にしています。また地域密着サービスの意義を理解し、地域に根付いたホーム運営にも常日頃から心がけています。日常生活において特に家事作業に力を入れ、季節の食材を畑や近隣の山に収穫に行ったり、市場では新鮮な魚介類を買い入れ、生活の実感や季節感を感じていただけるよう、さまざまな食材の下ごしらえ等職員と共にしていただき、毎日の食卓を彩っています。また人的環境をGHケアにおいて重要視し、さまざまな外部研修や勉強会に積極的に参加し、個々のスキルアップを図りサービスの向上につなげています。